

2026/07/14 (予定) 改正

令和 8年度消費税改正（インボイス経過措置の見直し）に対応

Ver.260630

令和 8年度消費税改正（インボイス経過措置の見直し）に対応

2023年10月より施行された「インボイス制度」において、制度導入時の負担軽減を目的とした期限付きの経過措置が、2026年10月 1日から見直されます。

免税事業者等との取引における、仕入税額控除の割合の自動判定／変更

[\[仕入伝票\]メニュー](#)など伝票を登録する各メニューで、2026年10月 1日以後の免税事業者からの購入に係る仕入税額控除の割合「70%」に対応しました。

- 伝票の日付に応じて、控除割合（80%・70%）を自動判定します。
- [\[仕入伝票\]メニュー](#)の [F8：返品] や [F5：返品元] で返品内容を入力する際は、元の仕入伝票の仕入税額控除の割合を引き継ぎます。


仕入税額控除の割合を指定しての検索

仕入税額控除の割合を指定して、伝票を絞り込めるようになりました。

2026年10月 1日以後の取引のうち、9月30日以前に取引した商品等の返品・値引き以外で、控除割合が「80%」のものがないかをチェックできます。

対応メニュー

発注伝票・仕入伝票・債務伝票・支払伝票・他勘定振替伝票を登録・集計する各メニュー

メインメニュー右上の （データメンテナンス）の [汎用データ作成] メニューの各伝票データ作成メニュー

メインメニュー右上の （データメンテナンス）の [汎用データ受入] メニューの各伝票データ受入メニュー

内容については、変更または次回以降へ延期する場合があります。